

本有識者会議の検討事項等（案：たたき台）

令和 8 年 8 月現在

- 各学校が策定する危機管理マニュアル等に関して、記載事項の充実及び明確化を図るとともに、プロセスの明確化に向けた方策を検討することとしてはどうか。
- また、特に、文部科学省が作成する「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」について、以下の観点で検討を行うこととしてはどうか。
 - ・ 全ての校外活動時の事前の安全確認における留意点の明確化
 - ・ 旅客運送利用時の留意点（法令に基づく登録や保険加入の有無の確認等）の明確化
 - ・ 設置者（教育委員会や学校法人）による定期的なチェックや指導助言を行うなどのプロセスの明確化
 - ・ 学校危機管理マニュアル等に係る保護者等への情報共有 など
- 令和 8 年中を目途に結論を得るべく、作業チームを設け、検討を進める。